藍綬褒章飾版

公衆の利益を厚し又は公同の事務に勤勉したので、平成二十九年四月二十九日、藍綬褒章に付する飾版一個を授かつた者は、次のとおりである。

佐々木保彦　谷口瑞明

褒章条例第三条第一項により藍綬褒章に付する飾版一個を授ける（各通）

褒状

自ら進んで社会に奉仕する活動に従事し徳行顕著であるので、平成二十九年四月二十九日、褒状を授かつた者は、次のとおりである。

尾崎花のまち委員会
貨物船北王丸乗組員
漁船第八共進丸乗組員
久慈学区長寿クラブ連合会
くろずみ清張公園愛護会
声のサークルあけぼの
相模原誘導グループささの会
さつき会
幸手ボランティアグループ
視覚障害者ガイドヘルプ「かるがも」
四国カブトガニを守る会
手話サークルいずみ
手話サークルなかま
須坂手話サークル
多治見手話サークル桔梗の会
中日海洋少年団
塚本公園愛護会
つくしんぼの会
中舞鶴婦人会ボランティアグループ
日本海洋少年団千葉市連盟
氷見市婦人ボランティアグループいずみの会
フェリーシルバークイーン乗組員
フェリーずずらん乗組員
福祉スクール㈱の会
福山南ライオンズクラブ
ボランティアグループ愛
ボランティアグループささなみ会
ボランティアグループささ波会
ミニシアターはらぺこくん
宮司浜シニアクラブ
明朗なつメロ会
若草グループ

褒章条例第二条により褒状を授ける（各通）

公　告

諸　事　項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第６８号

群馬県高崎市新町1426番地４　ガーデンクレストＡ102号

債務者　辻本　利幸

1　決定年月日時　平成29年４月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　舟木　　諒
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月26日午後３時
5　免責意見申述期間　平成29年６月21日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２９年（フ）第７１７号

横浜市都筑区茅ケ崎南５丁目３番22号

債務者　金子志津子

1　決定年月日時　平成29年４月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小圷　淳子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月22日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成29年６月21日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１１３号

鹿児島県鹿児島市鷹師２丁目５番１号　アートハンズ301号

債務者　吉田　昌司

1　決定年月日時　平成29年４月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小山内友和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月28日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年６月21日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２９年（フ）第１３３号

大阪府吹田市竹見台３丁目１番Ｃ32―307号

債務者　小沢　紀子

1　決定年月日時　平成29年４月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　麻友
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月６日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年６月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第４０９号

埼玉県北本市深井１丁目100番地２　ソル・レヴェンテ203

債務者　大塚　　直

1　決定年月日時　平成29年４月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩本　憲武
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月10日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年６月26日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第４１０号

埼玉県北本市深井１丁目100番地２　ソル・レヴェンテ203

債務者　大塚　寛子

1　決定年月日時　平成29年４月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩本　憲武
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月10日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年６月26日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第５０号

静岡県浜松市北区細江町中川7172番地の2343

債務者　村田装美こと　村田　　嘉

1　決定年月日時　平成29年４月18日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　悠太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年６月27日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年６月27日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２９年（フ）第２７６号

京都市右京区京北周山町西丁田１番地

債務者　針谷　光彦

1　決定年月日時　平成29年４月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田篭　　明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年６月28日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第２８５号

名古屋市西区五才美町243番地　ジュネスＫＡＴＯ　Ｆ号

債務者　波多野君枝

1　決定年月日時　平成29年４月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　陽平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月13日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成29年６月29日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第７１３号

東京都品川区西五反田４丁目５番２―311号

債務者　宮崎　光裕

1　決定年月日時　平成29年４月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥　　祐介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月３日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成29年６月30日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１７４号

埼玉県越谷市瓦曽根２丁目３番21号　パリティ・パルＢ202号

債務者　兵頭　孝弘

1　決定年月日時　平成29年４月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　廣部　俊介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月４日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年７月３日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２９年（フ）第２１号

新潟県上越市南高田町１番７号

債務者　寄木　洋一

1　決定年月日時　平成29年４月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原野　聖子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月10日午後３時
5　免責意見申述期間　平成29年７月３日まで
新潟地方裁判所高田支部